参考資料 2

二次救急医療機関の評価に関する項目について

厚生労働省医政局指導課 2013.6.26

二次救急医療機関の評価に関する項目について(案)

- 受け入れ実数(病床規模別)
- ・ 消防機関からの救急搬送の受け入れ要請に対する応需率の把握と実績(小規模・専門科)
- 不応需に対する理由の記載
- 受け入れ医療機関決定のためのルール(実施基準)への参画
- 地域メディカルコントロール協議会への参画
- 救急搬送要請の電話の医師による一次対応
- 空床確保のための地域連携室や看護師長の配置
- 地域の2次救急医療機関との連携
- 地域の3次救急医療機関との連携
- 地域でより多くの救急搬送を受け入れる体制のネットワークに参画
- 時間外の救急車受入数
- 時間外の緊急手術の件数
- 3次救急医療機関外来からの転送数
- 二次医療機関からの転院症例数
- 届け出専門科目以外でも応需している症例数
- 年間365件未満の医療機関に対する辞退勧告

二次救急医療機関の評価に関する項目について(案2)

A.医師・看護師の勤務体制

救急外来で看護師が不足するときは応援を呼ぶことができる 救急外来には専任の看護師が勤務している on call 体制で必要な時には必要な医師を呼び出す 臨床検査技師の当直体制がある 放射線技師の当直体制がある

B. 救急外来の施設・設備

救急患者専用の処置室がある

救急外来には心電図モニターが常備されている

救急外来には除細動器が常備されている

救急外来にパルスオキシメーターが常備されている

救急外来に吸引器が常備され、毎日点検されている

救急外来にエアウエイ、アンビューバッグとマスク、気管挿管セットが常備されている

救急外来に上記気道確保の器具が成人用と小児用に分けて常備されている 救急外来に外科的気道確保(甲状輪状間膜穿刺、気管切開など)の器具が常備 されている

救急外来には腹部超音波診断装置が常備されている 救急カートの状態が毎日、責任者に報告されている

C. 救急外来の管理・運営

担当医の専門外であっても初期診療は二次救急医療機関として受け入れている 救急患者の登録台帳があり、氏名、年齢、診断、来院時間、搬送法などが記載されている

救急外来では緊急度・重症度により診察順を変更している

転院先の医療機関への連絡は医師が行う

三次救急医療機関に容易に相談できる

地域における救急医療の会合・委員会に病院から誰かが出席している

救急カートは毎日チェックされる

救急カートは設置場所が決まっていてすぐに使用できる

救急カートの設置場所は医師にも周知されている

急変時の院内医師の対応手順が明確に定められている

D.救急外来での検査

クロスマッチ、輸血、妊娠反応を緊急検査で実施できる 心筋逸脱酵素(CPK-MB,トロポニンなど)が常に測定できる 動脈血ガス分析検査が迅速に実施できる 休日·夜間に血算、血液生化学、尿などの緊急検査を臨床検査技師が実施している

血液、尿などの緊急検査の結果が迅速に報告されている

腹部超音波検査を常に実施できる

レントゲン撮影が直ちに実施できる

頭頸部CT撮影が常に実施できる

胸腹部CT撮影が常に実施できる

胸腹部造影CT撮影が常に実施できる

E. 医療安全·感染対策

救急外来で勤務する全ての医師·看護師は医療安全の講習会を定期的に受けている

救急外来にはディスポの手袋、マスク、ゴーグル、ガウンの全てが常備されている 救急外来での処置時、医師・看護師は必ず手袋を着用している

血液や体液が飛散する可能性があるとき、マスク、ゴーグル、ガウンを着用している

救急外来に安全な感染性廃棄容器が常備されている

救急外来で勤務するB型肝炎抗体陰性の医療従事者にワクチン接種が行われている

針刺し事故防止対策が確立している。

針刺し事故など発生した場合、24時間体制で迅速な対応が行われるシステムがある

血液・体液による汚染事故が発生したら、原因調査と対策・改善が行われている 結核患者が来院した場合、二次感染防止対策が十分実施されている

F. 診療

院内で医師・看護師に救急蘇生法の教育・訓練を行っている

救急外来で心室細動が発生した場合、常に1分以内に除細動が実施できる

胸痛を訴える患者では来院後10分以内に心電図を記録できる

急性心筋梗塞では再灌流療法を行うか、あるいは施行可能な施設へ転送している

腹痛ないし急性腹症の患者を受け入れている

頸髄損傷が否定されるまで頸椎固定している

意識,瞳孔所見を定期的に観察・記録している

小児薬用量の本が置いてあり、すぐ参照できる

中毒に関する教科書が直ちに見れる場所に常備している

日本中毒情報センターに問い合わせを迅速にできる

出典: 平成24年度厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業 「救急医療体制の推進に関する研究」